

『誰もが働きやすい 職場環境づくり事業補助金』のご案内 ～職場環境を整えて、もっと働きやすい会社へ！～

多様な人材（女性・高齢者・障がい者・外国人等）が、安心して長く働ける職場づくりを始めませんか。

市内の中小企業者が取り組む職場環境改善にかかる費用を、最大100万円（補助率1/2）まで補助します。

トイレ改修やバリアフリー化などの環境整備から、研修や専門家相談まで、幅広く活用いただけます。



○補助の内容（選べる2つの支援）

①ハード整備支援

「トイレを男女別にしたい」、「段差をなくして働きやすくしたい」、「外国人材向けに多言語表示を整備したい」などの施設や設備の改修・整備

②ソフト整備支援

「働き方改革の研修を実施したい」、「専門家に労務管理を相談したい」などの社内体制や就業環境改善の取組み

※各事業ごとにそれぞれ1回ずつ申請可能です。

○対象となる事業者（チェックリスト）

以下のすべてに該当する事業所が対象です。

□市内で1年以上継続して事業を営んでいる。

□市内の事業所に常時2名以上の従業員を雇用している（※親族を除く）。

□市税等の滞納がない。

□風俗営業・政治・宗教関連の事業ではない。

□同一内容で国や県から補助金を受けていない。

①ハード整備支援

- ☆トイレ・更衣室： 男女別トイレの設置、休憩室のリニューアル
- ☆バリアフリー： スロープ・手すりの設置、車椅子昇降機の導入
- ☆育児支援： 託児スペース、授乳室の設置
- ☆多言語対応： 外国人従業員のための看板・表示の多言語化 など

※備品購入のみは対象外となります

補助率：1/2以内 / **最大 100 万円**

②ソフト整備支援

- ☆社内研修： 働き方改革、ハラスメント防止、外国人材受入れなどに関する研修
- ☆専門家相談： 社会保険労務士、中小企業診断士等による労務管理の改善
- ☆受入支援： 障がい者や外国人材を迎え入れるための体制づくりの助言 など

補助率：1/2以内 / **最大 10 万円**

お問い合わせ・申請窓口

海津市役所 産業経済部 商工振興・企業誘致課

TEL:0584-53-1374

E-mail shokoshinko@city.kaizu.lg.jp